

発掘調査からみた宮古島の歴史と芋麻績みの技術にふれる 宮古島市歴史文化資料館

宮古島市歴史文化資料館とは

宮古島市歴史文化資料館（以下、資料館）は、城辺地区の中学校の再編に伴い廃校となった砂川中学校の校舎を活用し、二〇二一（令和三）年十月一日に開館しました。資料館では、遺跡の発掘調査で出土した資料の活用と、宮古島の普及啓発活動を主な目的としており、館内には、無料で見学を行なうことのできる埋蔵文化財展示室と、芋麻績み展示室の二つの常設展示室を設けています。

埋蔵文化財展示室

埋蔵文化財展示室では、発掘調査の成果をもとに、旧石器時代から沖縄戦までの歴史を紹介しています。

発掘調査では、沖縄島とは異なる宮古島市独自の文化が明らかになってきています。

一例として、無土器期という今から二九〇〇〜一三〇〇年前（縄文時代の終わり頃から平安時代）には、シャコガイを素材とした斧が遺跡から多く見つかります。このシャコガイ製の斧は、宮古島以北にはみられず、フィリピンや太平洋諸島の島々で発見される道具です。

沖縄島以北では、縄文、弥生の土器がみつかりますが、宮古島ではこれらの土器が全く出土しないことから、日本

展示室のご利用について

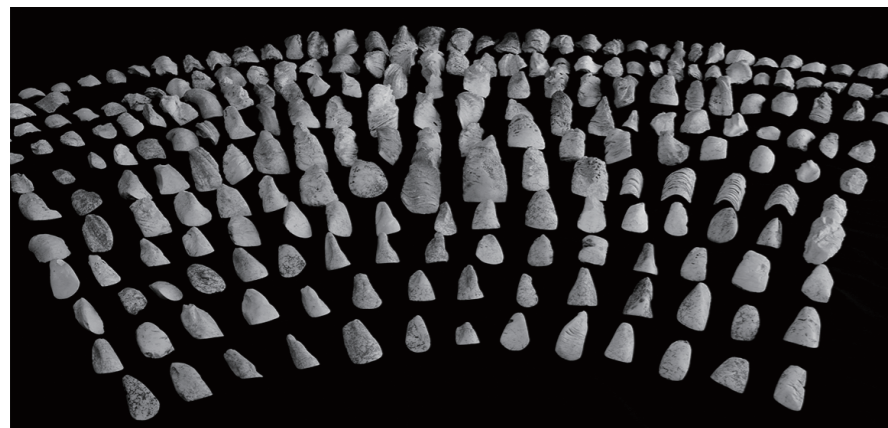
〔開館日時・場所〕
水・日曜日（月、火、祝日は休館）
九時〜十六時半（入館は十六時まで）
宮古島市城辺字砂川五九九
電話：098017714506

文化講座などの開催

資料館では、常設展の他にも、年三〜四回の企画展や、文化講座などを開催しています。いずれも宮古島の歴史と文化にふれ、より理解を深めていける内容になっています。ですので是非ご参加下さい。開催内容・日時等については、随時新聞などでお知らせいたします。

市史編さん事業と綾道製作

資料館の施設内では、市史編さん事業や綾道の製作に関する業務も行っています。



▲浦底遺跡出土のシャコガイ製貝斧

や沖縄島とは異なる南の地域との関連の強い文化が宮古島で形成されていたことが分かっています。なお、宮古島の浦底遺跡からは、シャコガイ製の斧が二〇〇本以上出土しており、その数は世界最多の数となっています。



▲芋麻を細かく裂いて糸にしてい

芋麻系は、宮古上布の糸であり、その糸を製作する手績みの技術は、国の選定保存技術に選定されています。芋麻系は、芋麻（ブー）の繊維を髪の毛よりも細く裂き、指で撚り繫いで製作されていきます。国の重要無形無形文化財「宮古上布」を支えるこの高い技術をより多くの方に知っていただきたく、芋麻績み展示室では、その製作工程や、製作道具、芋麻系の展示を行っています。



▲芋麻糸展示会でのぶーんみ体験



▲藍染め体験
◀『綾道 -自然・植物編-』(R6.3月刊行)

令和7年二十歳を祝う会(成人式)

司会者及び決意発表者の募集について

令和7年1月5日(日)に開催を予定している二十歳を祝う会の司会者及び二十歳の決意発表者を募集します!

友達同士の応募も可能です。一生に一度の式典、ステージに立って会を盛り上げませんか?

- ◆対象者：平成16年(2004年)4月2日～平成17年(2005年)4月1日までに生まれた者のうち、次の(1)または(2)に該当する者
 - (1) 宮古島市に住民登録されている方
 - (2) 宮古島市内の小・中学校に在籍歴がある方

- ◆応募方法：①名前 ④司会・決意発表どちらを希望するか
- ②電話番号 ⑤簡単なアピール
- ③出身中学校 (例)・放送部にいたので司会は得意です。・〇〇を目指し勉強中です。など



上記を内容を記入のうえ、以下のメールアドレスまで送信してください。

be.shakai@city.miyakojima.lg.jp

宮古島市教育委員会 生涯学習振興課 社会教育係 宛



メール送信用 QRコード

◆締切:令和6年10月31日(木)

問 生涯学習振興課 ☎0980-72-3764



宮古島市 定額減税・調整給付金のご案内

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年分所得税及び令和6年度分個人市・県民税の減税(定額減税)が実施されます。その中で、減税しきれないと見込まれる方について、給付金支給(調整給付)を実施いたします。

【対象者】

・令和6年度個人住民税が宮古島市から課税されている方(令和6年1月1日時点で宮古島市に住所を有する方など)で、以下の要件を満たす方。ただし、納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える方は対象外となります。

〈要件〉定額減税可能額(注1)が「令和6年度分推計所得税額(令和5年度分所得税額)」又は「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る方

(注1)定額減税可能額

- ・所得税分 = 3万円 × 減税対象人数(本人 + 扶養親族数)
- ・個人住民税所得割分 = 1万円 × 減税対象人数(本人 + 扶養親族数)

【支給手続き】

・対象者には、確認書を含めた申請書類等を一式発送いたします。発送予定日は令和6年8月下旬ごろを予定しています。お手元に届いた確認書の記載内容について確認の上、郵送又はオンラインにて申請することができます。(オンライン手続きがスムーズですのでお勧めします。)

【申請期限】・令和6年10月31日(消印有効)

【お問い合わせ先】

・調整給付についてのお問い合わせは、下記専用窓口にて承ります。受付時間は8時30分～20時00分(土日祝含む)となります。



定額減税・調整給付に関する市HP

☎0120-40-8050

問 定額減税・調整給付金コールセンター ☎0980-72-3764

令和6年度 宮古島市敬老会のご案内

宮古島市では、多年にわたり社会のためにつくしてきた高齢者の皆様に敬意と長寿を祝うために、満70歳以上の方を対象に下記の日程で敬老会を開催致します。

開催日時・場所

- ◎城辺地区 9月12日(木) 14:00～ 城辺公民館(旧城辺農村環境改善センター)
- ◎上野地区 9月12日(木) 15:00～ 上野公民館(旧上野農村環境改善センター)
- ◎下地地区 9月12日(木) 16:00～ 下地農村環境改善センター
- ◎平良地区 9月13日(金) 14:00～ マティダ市民劇場
- ◎伊良部地区(年度毎に交互に順番を変更しています)
 - 9月16日(月) 10:00～ 佐良浜学区 伊良部公民館
 - 9月16日(月) 14:00～ 伊良部学区 伊良部公民館



敬老祝金口座振り込みについて

宮古島市では、「老人週間」の行事の一つとして、市内の70歳以上の高齢者へ長寿を祝し敬老祝金を贈呈しております。

祝金は、令和3年度からご本人の口座に振込を行っています。

8月上旬に敬老会のお知らせと一緒に回答書を郵送しますので、新規敬老者、未回答者は敬老祝金の振り込み口座名を回答書にご記入の上、同封の返信封筒にて、提出をお願い致します。

※昨年までにもらわれている方は回答書の提出は必要ありません。

※口座に変更のある方は高齢者支援課に8月30日までに連絡下さい。

※令和6年度祝金は令和6年9月13日に振込予定です。

※令和6年4月1日以前から宮古島市に住所を有している方で9月1日現在引続き住居する方に限ります。

- ①70歳～99歳(大正14年4月1日～昭和30年3月31日)・・・3,000円
- ②100歳以上(大正14年3月31日以前に生まれた方)・・・10,000円

※新88歳と満100歳には記念品も支給されます。

問 高齢者支援課 ☎0980-73-1964

ねんきん定期便のペーパーレス化にご協力ください

日本年金機構では、毎年お誕生月に送付している「ねんきん定期便」のペーパーレス化を推進しています。ねんきんネットをご利用いただくことで「ねんきん定期便」などの各種通知書をパソコンやスマートフォンから確認することができ、とても便利です。

また、ねんきんネットでは自身の年金記録の確認や将来受け取る年金見込額の試算ができるなど便利な機能が沢山ありますので、是非、この機会にねんきんネットをご利用ください。

☐マイナポータルから手続きいただくと簡単です。下記の3点をご用意ください。

- ①マイナンバーカード
- ②パスワード(数字4桁)
- ③スマートフォン

マイナポータル 検索

https://myna.go.jp

マイナンバーカードをお持ちでない方も、ユーザーIDを取得すると「ねんきんネット」を利用できます。

ねんきんネット 検索

https://www.nenkin.go.jp/n_net/

問 平良年金事務所 お客様相談室 ☎72-3650(自動音声①-②)
国民年金課 ☎72-3650(自動音声②-②)
市役所市民課年金係 ☎72-3751(代)